

◆デイサービスにおける食事負担の助成について

問 生活保護を受給されている方がデイサービスを利用する場合、昼食費の負担が大きくサービスを利用できない方がいるという。市として食費の助成などの対策が必要ではないか。

答 生活保護の生活扶助費には、デイサービス等における食事代も日常生活における需用費として含まれている。また、ケアプランを作成する中で、食費負担の有無も考慮されており、食事負担の助成は考えていない。

◆市営住宅入居について

問 生活保護を受給されている方が市営住宅に入居する場合、県社協の入居保証事業が適用できないのはなぜか。その場合どうすれば入居できるのか。

答 生活保護受給者の方は「まいさぼ」の支援対



市営住宅 吉田団地

象となっていないため適用されない。県は保証範囲を限定した身元引受人による例外的な取扱いを導入している。本市でも導入について検討する。

◆自衛隊への名簿提供問題について

問 日本平和委員会が自治体へのアンケート調査を行った。その中間報告では、本市のように名簿を提供している自治体では自衛隊法を根拠に突き付けられると、個人情報との関係を十分に考慮しないまま求めに応じてしまう傾向にあるという。本市でも、もう一度検討

すべきと考えるがどうか。

答 本市では、自衛隊法、地方自治法、地方自治法施行令の規定により自衛隊に名簿を提供している。

清風クラブ
 質問者
 平間 正治
 中野重則
 持ち時間90分

生活道路の拡幅など早期整備を！

◆狭い生活道路の拡幅

問 本市の道路整備の遅さは大変憂うべきものがある。舗装整備は勿論のこと、何十年も前から課題になっている通行量の



狭い生活道路

多い生活道路の拡幅整備や通学路の歩道設置など遅々として進まない。

このような課題となっている道路は、市内に何箇所あるのか。

答 国道、県道、市道を含め、昨年度は66箇所、本年度は45箇所の要望をいただいている。

問 こうした課題箇所、とりわけ生活道路については集中して予算付けを行い、早期整備を進める必要があると思うが、どのように考えているか。

答 各区からの要望順位を基に、危険度や緊急性を考慮する中で毎年度ごとに順位付けを行い整備している。

要望 課題のある箇所に ついては整備計画を策定し、確実に予算付けして早期整備をすべきだ。

◆防災行政無線室内受信機の整備促進

問 先の台風19号において、県内では特に東・北



屋外防災行政無線

信地域において甚大な被害が発生し、本市でも被害が生じた。こうした際に防災に関する情報などを伝える本市の防災行政無線は放送内容が聞き取りにくく、肝心な情報が伝わらないことが懸念される。高齢者や障がい者のことも考えた場合、情報が確実に伝わるよう室内受信機の設置など、一層促進しなければならぬのではないかと。

答 防災行政無線は確かに聞き取りにくい場合があり、これを補完するため緊急メールやツイッターの運用をしている。ご指摘のとおり、室内受信